

## 平成 28 年度 大正大学事業計画

はじめに

大正大学の取り組みは、「TSR マネジメントのわく組に基づく大正大学中期事業計画－3つの経営基盤と5つの社会的責任－」に平成 26 年度から平成 38 年度までの計画が策定されていますが、これら一部を修正しながら事業計画を立案しています。これらのうち、特筆すべきは平成 27 年 11 月から 12 月にかけて実施した第 1 回 TSR 総合調査です。この取り組みは、全事務職員が参画し学部生・大学院生の全学生の面談を実施し、教育・研究・学生生活などに対するアンケート、聞き取り調査を行いました。結果として、学生から大学生活の満足度についての生の声を聞くことができ、非常に有意義であったと同時に、学生の不満とするものについて、早速改善のための取り組みが開始されました。これらの多くは後述する平成 28 年度重点施策の内容に大きく反映しています。

また、平成 27 年 11 月に就任した大塚学長が、「TSR マネジメントのわく組に基づく大正大学中期事業計画－3つの経営基盤と5つの社会的責任－」の中で、特に重要となる項目を示しました。これらは、学長裁量経費による取り組みとして位置付け、学長ガバナンス体制のもと 8 つの施策を展開して参ります。

### 平成 28 年度新規事業計画の概要と予算について

#### 1. 学長裁量予算と事業展開について

平成 28 年度当該予算の原案は、経常的経費については大きな変動はありませんが、大塚伸夫学長による学長裁量事業予算約 2,000 万円を計上しました。

これは、昨年度から実施した大学改革のための部局ごとの重点施策（戦略的取り組み）を継承し、PDCA サイクルを組み入れ、大正大学オリジナルの TSR マネジメントシステムによって各取り組みの目標を達成していくものです。本年度からは学長のガバナンス下で事務局長が統括管理を行うもので、以下の 8 つの取り組みを実現に導こうとするものです。

##### ①志願者募集体制・入学試験改革

入試部が行っている受験生向けの広報活動と学長室が行っている社会全般向けの広報活動を「戦略的広報推進プロジェクト」として一元化し、広報を戦略的に展開します。

##### ②カリキュラムの改善と見直し

I 類カリキュラムの改編を機に、I 類・II 類・III 類各科目の有機的な連携をはかるとともに、学生による学びのセルフマネジメントを支援するために、学生が自身の目標に応じて科目選択ができるカリキュラムを構築し、学生に対する 4 年間の学修支援体制を整備します。

### ③学生サービスの充実－学生サービス改善 2016－

学生の居場所拡充及び学生サービスの充実を目指します。

- ◎食事スペースの充実
- ◎総合コンシェルジュ導入の検討
- ◎チャリティー本の実施

### ④就職支援強化－公務員試験対策強化を中心とするトップ層の形成－

公務員試験対策強化を中心に、トップ層の就職意識の向上と外部評価の向上を目指します。

- ◎資格講座、就活支援講座

### ⑤大学院の改革案策定－学位授与プロセスの明確化による研究者養成プログラム－

博士課程5年間を通じた体系的な教育課程の編成とコースワーク、論文指導、学位論文審査が有機的なつながりをもって学位授与へと導く教育体制を整備します。

- ◎大学院生への研究サポートとして、印刷費や学会参加への交通費等を補助。

### ⑥研究費獲得のための企画立案の推進－「総合的研究支援体制」の構築－

教員が研究活動に積極的に取り組める環境を整え、本学の特色ある専門的学術分野を通じて教育の内実を高め社会に貢献します。さらに、分野横断型（共同）研究等、研究の活性化を図ります。

- ◎国際学術交流の充実（総合仏教研究所）

### ⑦90周年記念行事

- a 創立90周年記念勧募 感謝の集い
- b ホームカミングデー

100周年に向けてより一層知名度のある大学にするため、一般同窓生組織の再構築を目指す。

- ◎創立90周年記念勧募感謝の集い（5月開催）
- ◎ホームカミングデーの実施（11月開催）

### ⑧ハラスメントの防止

#### <修学>ハラスメント防止プロジェクト 2016

安心安全なキャンパスライフのために、学生・教員・職員のハラスメント防止意識の向上活動をさらに強化します。

- ◎リーフレット、アルハラ防止シール・バッチの作成

#### <就労>ハラスメントの防止と根絶に向けて

ハラスメントの防止と根絶に向けて、平等かつ平穏な教育研究環境・労働環境のもとで就労できることを維持する。

- ◎研修会の実施
- ◎リーフレットの作成

## 2. 大正大学の機能別分化と、ブランディング構築に向けての事業推進について

本学は大学の機能別分化の選択肢の中から、「社会や地域貢献する人材を育成する大学」であること宣言しました。

しかし、これは多様な大学の使命や役割について否定するものではなく、本学のミッションを総括的に表現することによって大学のカラーを明解にし、戦略的ブランディングを行い、格段の知名度を獲得し、学生の確保につなげようとするものです。

そのために平成 28 年度の新規事業として以下の事業を実施します。なお、一部の事業については重点施策と重複します。

### ① 戦略的広報の実施と一元的マネジメント体制の確立（重点施策と重複）

### ② 社会や地域に貢献し、実質的な成果をあげることを目的とした事業

#### a 豊島区との協創事業

昨年度までの生活、教育課題解決のための取り組みに加え、豊島区の基本計画である「地方との共生」を実現するために、地方地域の資源を巣鴨でマーケティングするなど、地方と地元商店街の活性化を目的とした「巣鴨プロジェクト」を産・学・官連携して実現します。

#### b 地域構想研究所の事業

- ・「連携と協働」をテーマとした広域地域自治体連携、大学間連携、全国規模の高大連携（地域連携解決をテーマとしたキャリア教育の推進）等の、コンソーシアムの拠点を研究所に置き、順次整備をおこない、国家政策である「地方創生」に貢献します。
- ・研究所特別研修事業として、移住者への総合的支援、観光によるまちづくり（日本版DMO）推進、自然保護、環境政策の提言等、本学の人的資源の特色を活用した取り組みを人財育成の視点から強力に推進していきます。
- ・IUCN（国際自然保護活動）との連携や、JC（日本青年会議所）との協定事業等を積極的に推進していきます。

#### c 「地域人」及び「地域人」奨学基金創設の事業

研究所が編集し、出版会が発行する「地域人」は、本学の新しいミッションを広く社会に発信する中核メディアである。現在まで延べ 7 号を刊行しており、社会的評価をあげてきています。

今年度は、販売実数 10,000 冊を目指すと同時に、「地域人」奨学引当基金を新設し、鴨台会会員や関係者に広く呼びかけ、売上利益を基金化し、地域創生学部のみならず、J ターン、I ターンを志す全学部の学生を対象とした奨学制度を導入することによって、我が国の地域創生に貢献します（目標数 10,000 人）。